



マイナンバーカード  
安心のセキュリティ

さまざまな安全対策

みなさんの個人情報を守るために、制度やシステムの両面で安全対策を実施しています。具体的には各行政機関で情報を分散して管理する「分散管理」や、限られた人のみがシステムにアクセスできる「アクセス制限」、アクセスするときの「通信の暗号化」などさまざまです。

「なりすまし」不可

マイナンバーを使う手続きでは、必ず本人確認書類（運転免許証など）による本人確認が義務付けられています。マイナンバーを知っても、本人になりすまして手続きをすることはできません。

持ち歩いても大丈夫

マイナンバーカードには、税や年金などのプライバシー性の高い情報は入っていません。また、マイナンバーカードのICチップを使うときは暗証番号が必要です。万が一紛失しても、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）で一時停止の手続きができます（24時間365日対応）。

③④⑤の手続きは「マイナポータル」へ

健康保険証と利用申し込みや公金受け取り口座の登録、各種行政手続きのオンライン申請などは、すべてマイナポータルで手続きができます。手続き方法がわからない場合は、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）に問い合わせください。



5

オンラインで手続き



マイナポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続き（引っ越し・子育て・介護・被災者支援など）のオンライン申請に利用できます。今後はオンラインバンキングや電気・ガスなど民間の手続きにも利用できるようになる予定です。

4

給付金支給を速やかに



昨今のコロナ禍への対策として行われた臨時特例給付金のように、国などから公的な給付金が個人に配られるとき、受け取り口座を登録しておく書類の作成や申請手続きが簡略化され、給付金を速やかに受け取ることができます。

3

多彩なサービスを搭載



健康保険証や運転免許証などサービスごとに必要であった複数のカードをマイナンバーカードと一体化できるため、携帯するものが「マイナンバーカード1枚」で済むようになります。※健康保険証としての利用は、現在拡大中です。

マイナンバーカード  
+ 健康保険証

マイナンバーカードを健康保険証として利用すると、自身の医療情報や薬剤情報などを確認したり、かかりつけ医と共有したりできるので、健康管理に役立ちます。



マイナンバーカードの  
メリット・特典は？

マイナンバー（個人番号）で個人を確実に証明できるからこそ、マイナンバーカード「1枚」で生活に必要な手続きが簡単にできます。

1

個人番号を証明できる



マイナンバーの提示が必要なさまざまな場面で、マイナンバーカードが証明書として利用できます。

2

本人確認書類になる



マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、対面でもオンラインでもマイナンバーカード1枚があれば確認ができます。

マイナンバーは、こんなときに必要です。

- ・預貯金口座開設
- ・税金の申告
- ・パスポート作成
- ・資産運用
- ・就職先への提供
- ・年金給付手続
- ・児童手当や出産一時金の申請
- ・相続手続 など



マイナンバーカードを持っている人限定 ▶ たがたん健康ポイント事業のポイント交換額2倍



健康ポイント事業  
参加者  
追加募集中

+ 500人

「歩いて健康になろう」をスローガンに、ウォーキングの歩数などに応じてポイントを付与する「たがたん健康ポイント事業」。第3期となる令和4年度は、令和5年1月末日までにマイナンバーカード所有している人に対して獲得ポイントを2倍（上限5,000円→10,000円）とする特典を設けています。  
●問い合わせ 市保健センター（☎44-8270）

マイナンバーカード提示で ▶ 市コミュニティバス「1日フリー乗車券」半額

1日フリー乗車券をバス車内で購入するときマイナンバーカードを提示すると、通常販売価格400円を200円に割引します。1回乗車したときの通常運賃が200円であるため、大変割安です。なお、7月中は割引対象外です。



●問い合わせ 都市計画課コンパクトシティ推進室（☎85-7149）

割引実施期間：8月1日(月)～令和5年3月31日(金)

耳寄り情報！

田川市独自の  
特典が  
あります





### 夏休み期間限定 市立図書館で出張申請受付

夏休み期間中の毎週火曜日は市立図書館にマイナンバーカード出張申請窓口を設置します。

#### ■とき（毎週火曜日）

- 8月2日・9日
- 8月16日・23日・30日
- ※各日10時～15時（予約不要）

#### ■対象

本市に住民登録があり、マイナンバーカードを未申請の人



### 乳幼児健診会場で 申請ができます

市保健センターで行われる乳幼児健診の会場に出張申請受付窓口を設置。健診の待ち時間に声掛けやパンフレットの配布を行っています。健診が終わって帰る前に、15分程度でお子さんや自身の申請手続きを試してみませんか。

#### [会場の声]

- ・作りたいと思いながら、ついつい先送り。マイナポイントがもらえる今のうちに申請します。
- ・面倒くさそうと思っていましたが、話を聞いたら意外と簡単。スマホでやってみます。

## 身近な場所へ 職員が出向きます

～出張申請受付サービス～



公民館での出張申請受付に加え、事業所やサークルなどでの出張申請受付も実施しています。カードが出来上がったら、自宅に郵送します。身近な場所で申請できる出張申請受付サービスを利用して、マイナンバーカードを作ってみませんか。

#### [実施期間]

実施中～令和5年2月28日（市役所閉庁日除く）  
※10時から16時までの間

#### [申し込み条件]

- ・市内の事業所、団体、個人（田川市に住民登録があること）
- ・申請希望者が2人程度以上見込まれること
- ・マイナンバーカードを未申請の人
- ・申請日から2か月以内に転出予定がないこと など

#### [出張申請受付の流れ]

- ・出張申請申込書をメール、郵送、持参、FAXのいずれかの方法で市民課に提出してください。
  - ・場所の確認や日程調整をします。
  - ・市職員が指定された場所を訪問のうえ本人確認などを行って申請を受け付けます。
  - ・カードが出来上がったら、自宅に郵送します。
- ※申込方法などの詳細は市民課マイナンバーカード窓口にお問い合わせください。

## マイナンバーカード 臨時窓口を強化します

～8月・9月は開庁時間を拡大～

現在、市役所の開庁時間内にマイナンバーカードの受け取りができない人や、マイナンバーカードの申請方法がわからない人をサポートするため、延長窓口と休日開庁を行っています。8月と9月はサポートをさらに強化するため、下記のとおり開庁時間を拡大します。

マイナンバーカードの申請に必要な写真撮影も無料で行っています。この機会にぜひ利用してください。

	平日時間外	休日（日曜日）
7月まで	木曜 19時まで	第2・第4のみ 8時30分～17時
8月 9月	火曜・木曜 19時まで ※祝日を除く	毎週 8時30分～17時



## マイナンバーカードの 申請方法は？

WEBや郵送・窓口など申請方法は複数あり、どれも簡単。みなさんの申請しやすい方法を選んでください。

### パソコン

- ①デジタルカメラなどで顔写真を撮影
- ②申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ③申請者用WEBサイトのURLが届いたら顔写真を登録し、必要事項を入力して申請完了



### スマートフォン

- ①顔写真を撮影
- ②交付申請書の2次元コードを読み取る
- ③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら顔写真を登録し、必要事項を入力して申請完了



### 国が申請書を送ります

マイナンバーカード未取得者のうち交付申請を行っていない人を対象に、国が7月～8月に交付申請書を順次郵送しています。申請書にはオンライン申請時に使う2次元コードが印刷されているほか、申請方法などが書かれています。申請を希望する人は送付された封筒の中身をよく確認して申請してください。  
※75歳以上の人など条件により申請書が送られない人もいます。

### 市民課窓口

市民課に4つのマイナンバーカード窓口を設置しています。申請者本人が窓口に必要な書類を持参し、顔写真の撮影（無料）を行って申請完了。マイナンバーカードが出来上がったら、自宅に郵送します。



### 郵送

- ①交付申請書に必要な事項を記入
  - ②6か月以内に撮影した顔写真を貼り付け
  - ③送付用封筒で郵送して申請完了
- ※交付申請書は市民課で発行しています。



### 街中の証明用写真機

- ①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
  - ②交付申請書の2次元コードをバーコードリーダーにかざす
  - ③画面の案内に従って、必要事項を入力
  - ④顔写真を撮影・送信して申請完了
- ※申請できない写真機もあります。



※「スマートフォン」「パソコン」「証明用写真機」「郵送」で申請した人には、交付通知書（ハガキ）を郵送します。下記の必要書類を持参して市民課窓口でカードを受け取りに来てください。

#### ①本人確認書類

申請時において有効期限内のもので原本が必要です。本人確認書類Aは、どれか1点を窓口に表示してください。Aがない場合は、本人確認書類Bを2点以上窓口に表示してください。

[A] 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（写真付き）、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳など

[B] 医療保険証、介護保険証、年金手帳、病院の診察券（生年月日記載）など

#### ②通知カード（右図参照）

③住民基本台帳カード（持っている人のみ）

※①本人確認書類しか準備できない場合でも、申請が受け付けられる場合があります。

